

平成20年3月11日 定例議会行政報告

今後のふるっぶ温泉の運営についてご報告いたします

まず、ふるっぶ温泉の湯量についてであります。掘削当時の湯量と比較して約五分の一と大幅に減少しており、湯量確保に向け水道水の注入が行なわれてまいりましたが、これにより温泉成分が希釈され、効能の低下を招いております。

次に利用状況であります。平成11年度の48,667人をピークに減少を続け、平成18年度には初めて2万人を割り込み、ピーク時と比較して約40%の利用者に留まる結果となっております。さらには、収入の比較においてもピーク時の約56%と減少し、運営に対する負担額は平成18年度実績で900万円に上っております。

施設・設備については、給水ポンプ・過熱ボイラーの交換の時期を迎え、1,800万円程度の経費を要するとともに、施設においても、仮設として建設されたものを10年以上使用しているところから、施設の建替についても検討を要するところとなっております。

以上の状況から、今後のふるっぶ温泉の運営については、湯量と温泉成分の保持、老朽化施設の延命として営業時間を15:00から20:00までと時間短縮により続けてまいりたいと考えておりますが、給水ポンプ・加温ボイラーの延命については1年が限界であることから、営業の継続を最大1年間とし、規模の大きな修繕を要する場合においては、その時点において営業を終了してまいりたいと考えております。また、この継続の期間においては、施設の処理や入浴に窮されている方への対策について検討を行ってまいります。